

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成30年6月 25 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県一宮市浜町6丁目2番地	
氏 名 中部電力株式会社	
電力ネットワークカンパニー	
一宮営業所長 山下 啓介	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0586-73-7140	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー 一宮営業所
事業場の所在地	愛知県一宮市浜町6丁目2番地
計画期 間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	33：電気業
2 事業の規模	資本金 4,307億円
3 従業員数	116人

	④産業廃棄物の一連の処理の工程	電気事業 (産業廃棄物発生フロー) 別紙 1 「廃棄物発生フロー図」 のとおり
--	-----------------	---

(日本工業規格 A 列 4 番)

(第 2 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本店ビジネスソリューション・広報センター (全社総括部署) ①廃棄物の処理・管理に関するガイドラインの改定 ②全社的な管理状況の把握 ③関係部門に対する指導および助言 ④廃棄物の減量化、再資源化の方針の策定 └ 本店各室・センター (全社各部門の総括部署) ①部門の廃棄物処理の手引き類の策定、管理状況の把握 ②支店・支社関係部署の指導・助言および業務の調整 ③廃棄物の減量化、再資源化の方針の策定 支店・支社総務部総務グループ (支店・支社管内の総括部署) ①管内各部署に対する指導・助言 ②管内各部署の処理・管理状況および処理量等の把握 ③廃棄物の減量化、再資源化の方針の策定 └ 支店・支社内各部 (支店・支社内各部門の総括部署) ①支店・支社内部部門の廃棄物処理の手引き類の策定、管理状況の把握 ②支店・支社内部部門の指導・助言および業務の調整 ③請負・委託会社の指導 各事業場総務担当箇所長 (産業廃棄物保管管理者) ①廃棄物処理計画の策定、廃棄物の処理・管理の実施 ②処理状況の確認、処理実績の記録 ③事業場内各箇所への指導・助言および業務の調整 └ 事業場内各箇所 ①廃棄物の適正処理等に関する各施策の実施 (分別等)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1	【前年度 (2 9 年度) 実績】		
現状	別紙 2 のとおり	廃棄物の種類	
		排出 量	t
			t

	（これまでに実施した取組） 発生量については、お客さま等からの申出により増減が大きく、発生量そのものを抑制することは難しい状況ではあるが、平成１５年度より「廃プラスチック類の一部（ブレーカー）」について、メーカーによる修理（再利用）を行っており、発生量の抑制に向けた取り組みを継続実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	別紙３のとおり	量	t
	（今後実施する予定の取組）		
	現行どおり、修理対象品（廃プラスチック類：ブレーカー）について 正しく判別（分別）し、修理による再利用の徹底を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別可能な廃棄物は「廃プラスチック類」でもあるが、「廃プラスチック類」については、リサイクル可能なものと不可能なものを品目（素材別）で区分し、再生利用（燃料等）を行っている。 」		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現行どおり、「廃プラスチック類」の分別を継続実施する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		

		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者へ 別紙４のとおり 処理委託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	「がれき類（古コンクリート柱）については、既に１００％リサイクルされている。 「廃プラスチック類」については、可能な限再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	別紙 5 のとおり 優良認定処理業者への処 理委託 量	t	t
	再生利用者への 処理委託 量	t	t

		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 「がれき類（古コンクリート柱）については、既に１００％リサイ クルの継続実施する。 「廃プラスチック類」については、再生利用・処理方法を検討す ることにより最終処分量の低減を図る。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物発生フロー図

産業廃棄物の発生工程	発生する 産業廃棄物名 (性状等)	特定管理産業 廃棄物に 該当・非該当	試験検査 成績書の 有無	処理・処分 の方法
コンクリート柱 の建て替え等 古コンク リート柱	がれき類 (固形状)	非該当	無	破 砕 再生利用 (路盤材 他)
計器・ブレーカ ー の取替え等 プラス チック	廃プラスチック類 (固形状)	非該当	無	破 砕 埋 立
プラスチック類の一部 (分別回収：リサイクル対象品)	廃プラスチック類 (固形状)	非該当	無	破 砕 押出成型 再生利用 (燃料)
碍子・開閉器 の取替え等 碍子・ ガラス類	ガラス・陶磁器 くず (固形状)	非該当	無	破 砕 埋 立
建物排水処理	汚泥	非該当	無	堆 肥 肥 料
金属くず	金属	非該当	無	再生利用 (材料)
木くず	木くず	非該当	無	再生利用 (燃料・原 料)
水質汚濁防止法特定施設		非該当		
大気汚染防止法特定施設		非該当		
ダイオキシン類対策特別措置法特定施設		非該当		

【前年度（ 29年度）実績】						
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず類	汚 泥	金属くず	木くず
排出 量	933.6 t	45.7 t	20.0 t	2.2 t	29.1 t	5.8 t

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず類	汚 泥	金属くず	木くず
排出 量	930.0 t	45.0 t	15.0 t	3.0 t	25.0 t	2.0 t

【前年度（ 29年度）実績】						
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず類	汚 泥	金属くず	木くず
全処理委託 量	933.6 t	45.7 t	20.0 t	2.2 t	29.1 t	5.8 t
優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t	20.0 t	2.2 t	29.1 t	5.8 t
再生利用業者への 処理委託 量	933.6 t	22.9 t	0 t	t	29.1 t	t
認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	t	t	t	t	t	t

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず類	汚 泥	金属くず	木くず
全処理委託 量	930.0 t	45.0 t	15.0 t	3.0 t	25.0 t	2.0 t
優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t	t	t	t	t

	再生利用業者への 処理委託 量	9 3 0 . 0 t	2 2 . 5 t	0 t	3 . 0 t	2 5 . 0 t	2 . 0 t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	t	t	t	t	t	t